

申込時 必要書類一覧

対象となる方		必要書類	発行先
全員		☐ 町営住宅入居申込書	森町役場 定住推進課
		☐ 住民票	各自治体の 住民窓口担当部署
		☐ 納税証明書	各自治体の 税務担当部署
		☐ 市町村民税・県民税課税（非課税） 証明書	
給 与 収 入 が あ る 方	令和 6 年（2024 年）1 月 1 日から勤務先が同じ方	☐ 源泉徴収票	現在の勤務先 （収入証明書は 所定の様式）
	令和 6 年（2024 年）1 月 2 日以降に勤務先を変えた方	☐ 収入証明書	
事業収入がある方		☐ 確定申告書の写し	—
年金受給者の方		以下のどちらか 1 つ ☐ 公的年金等の源泉徴収票 ☐ 年金振込通知書等	日本年金機構、 企業年金連合等
無 収 入 の 方	前年も無収入	なし	—
	前年は所得あり	以下のどれか 1 つ ☐ 退職証明書 ☐ 離職票 ☐ 雇用保険受給資格者証	退職した勤務先等 （退職証明書は 所定の様式）
生活保護受給者の方		☐ 生活保護受給証明書	各自治体の 生活保護担当部署
母子家庭の方 父子家庭の方 単身者の方 新婚世帯の方		☐ 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	各自治体の 住民窓口担当部署
結婚予定の方		☐ 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	各自治体の 住民窓口担当部署
		☐ 婚約証明書・誓約書	—（所定の様式）
離婚調停中の方		☐ 裁判所の事件係属証明書等	家庭裁判所
障がいを持っている方		☐ 障がい者手帳又は療育手帳の提示	—
外国人		☐ 在留カードの提示	—
公営住宅に住んでいる方		☐ 公営住宅居住証明書	各自治体の 公営住宅担当部署
D V 被害を受けている方		以下のどれか 1 つ ☐ 婦人相談所等の一時保護又は婦人保護の証明 ☐ 婦人保護施設における証明書 ☐ 裁判所の退去命令又は接近禁止命令 保護命令の決定書	婦人相談所、 婦人保護施設、 家庭裁判所等
犯罪被害者の方		☐ 犯罪被害に係る申告書 ☐ その他必要と認められる書類	※相談してくださ い。
支援対象被災者の方		☐ 避難元市町村が発行する居住実績証明書	
パートナーシップを 宣誓された方		以下のどちらか 1 つ ☐ 静岡県知事が交付するパートナーシ ップ宣誓書受領証の提示 ☐ パートナーシップ受領書宣誓書受領 カードの提示	—

各書類の説明

住民票

※マイナンバーの記載のないもの

- ・世帯主との続柄記載があり、筆頭者及び本籍の記載されたものを用意してください。
- ・申込者本人と同居しようとする「親族全員」のものを用意してください。別居中の親族や婚約者と申し込む場合は、それぞれの世帯全員の住民票が必要です。
- ・外国籍の方は、国籍、在留資格、期間、登録証明番号の記載されたものを提出してください。

納税証明書（各市町村で発行している市町村税等の滞納がないことの証明）

※マイナンバーの記載のないもの

- ・申込者本人分のみ必要です。
- ・令和7年4月～令和7年6月の申込みの場合 → 令和6年度のもの
令和7年7月～令和8年3月の申込みの場合 → 令和7年度のもの
（当該年1月1日現在、他の市町村に住民登録していた人は、該当する市町村で取得してください。）

市町村民税・県民税課税（非課税）証明書（各市町村で発行している所得証明書）

※マイナンバーの記載のないもの

- ・成年者全員分のものを用意してください。しかし、未成年者であっても所得のある方は必要となります。
- ・令和7年4月～令和7年6月の申込みの場合 → 令和6年分のもの
令和7年7月～令和8年3月の申込みの場合 → 令和7年分のもの
（当該年1月1日現在、他の市町村に住民登録していた人は、該当する市町村で取得してください。）

給与の源泉徴収票（コピーでも可）

- ・勤務先が発行した、社印又は代表者印が押印されたものを用意してください。
- ・令和7年4月～令和7年12月の申込みの場合 → 令和6年分のもの
令和8年1月～令和8年3月の申込みの場合 → 令和7年分のもの

確定申告書（コピーでも可）

- ・令和7年4月～令和7年12月の申込みの場合 → 令和6年分のもの
令和8年1月～令和8年3月の申込みの場合 → 令和7年分のもの
- ※確定申告を済ませた人 → 申告した確定申告書
- ※確定申告が済んでいない人 → 申告予定額の申告書

年金等の源泉徴収票（コピーでも可）

- ・日本年金機構、企業年金連合会等から毎年1月に前年分のもものが郵送されます。
（問合せ先：「ねんきんダイヤル」 0570-05-1165）
- ・令和6年4月～令和6年12月の申込みの場合 → 令和5年分のもの
令和7年1月～令和7年3月の申込みの場合 → 令和6年分のもの

収入証明書（別紙）

- ・所定の「収入証明書」に勤務先からの証明を受けてください。
- ・現在の勤務先で支払われた分のみ記入。最新の給与をもとに1年間の収入を計算します。

退職証明書（別紙）

- ・令和7年（2025年）1月2日以後に、勤務先を変えた方・退職した方・廃業等した方が必要です。
- ・所定の「退職証明書」に退職した勤務先からの証明を受けてください。
- ・その他（雇用保険受給資格者証・離職票・廃業届等）の書類や、退職した会社が発行した証明書（押印されたもの）でも構いません。

生活保護受給証明書

- ・各市町村の生活保護担当課で取得してください。
- ・受給対象者の氏名が全て明記されているものがが必要です。

戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）

- ・申込者本人と同居しようとする「親族全員」のものを用意してください。なお、外国籍の方は、独身証明書・離婚証明書等の独身であることが確認できるものを提出してください。
- ・他の市町村に本籍のある人は、該当する市町村で取得してください。

婚約証明書・誓約書（別紙）

- ・所定の「婚約証明書」に、申込者・婚約書についてそれぞれ、原則として両親又は媒酌人から証明を受けてください。